

下記の物品について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 購入物品及び数量 | 地震体験車 1台 |
| (2) 購入物品の特質等 | 仕様書による。 |
| (3) 納入期限 | 令和3年3月19日（金） |
| (4) 納入場所 | 仕様書による。 |
| (5) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車及び付属品」又は「消防保安用品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に掲げる事項を証明する書類を令和2年5月25日までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

- (1) 納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の納入後、修理、点検その他アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納期限までに納入する物品を用意する能力があること。

4 仕様書・入札説明書の交付場所及び担当部局

(1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課物品班

電話番号 054-221-2138

(2) 交付期間

令和2年5月15日から令和2年5月25日まで。

ただし、交付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和2年6月25日（木）午前10時30分

場所 静岡県庁別館20階第一会議室C

ただし、郵送による入札については、簡易書留により令和2年6月23日（火）午後4時までに、静岡県出納局用度課に必着のこと。なお、電送による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 最低制限価格の設定

有

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 競争入札参加資格審査

静岡県の商品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、2(2)で指定した営業種目につき参加資格を得なければ入札に参加できないので、所定の競争入札参加資格審査申請書類を提出し審査を受けること。

提出期限 令和2年5月25日(月)

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

提出先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県出納局用度課経理班
電話番号 054-221-2129

(8) 詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased :
One Mobile earthquake simulators
- 2 Delivery period :
19 March, 2021
- 3 Delivery place :
Seibu Management Center
- 4 The date and time of tender :
10 : 20A. M. , June 25, 2020 (by hand)
4 : 00P. M. , June 23, 2020 (by mail)
- 5 Contact point for the notice :
Supply Office, Treasury Bureau,
Shizuoka Prefectural Government 9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City,
Shizuoka Prefecture, Japan
Phone 054-221-2138

=====

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年静岡県規則第74号)第3条の規定に基づき公告する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量 特別支援学校用大型スクールバス 1台

- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月26日(金)
- (4) 納入場所 静岡県立西部特別支援学校 浜松市北区根洗町597-1
- (5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車及び付属品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に掲げる事項を証明する書類を令和2年5月25日までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

- (1) 納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の納入後、修理、点検その他アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納期限までに納入する物品を用意する能力があること。

4 仕様書・入札説明書の交付場所及び担当部局

(1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課物品班

電話番号 054-221-2138

(2) 交付期間

令和2年5月15日から令和2年5月25日まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和2年6月25日（木）午前10時00分

場所 静岡県庁別館20階第一会議室C

ただし、郵送による入札については、簡易書留により令和元年6月23日（火）午後4時までに、静岡県出納局用度課に必着のこと。なお、電送による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 競争入札参加資格審査

静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、2(2)で指定した営業種目につき参加資格を得なければ入札に参加できないので、所定の競争入札参加資格審査申請書類を提出し、審査を受けること。

提出期限 令和2年5月25日（月）

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

提出先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課経理班

電話番号 054-221-2129

(7) 詳細は入札説明書による。

S u m m a r y

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
School bus for handicapped children
- 2 Delivery period:
March 26, 2021
- 3 Delivery place:
Seibu school for handicapped children
- 4 The date and time of tender:
10:00A.M., June 25, 2020 (by hand)
4:00P.M., June 23, 2020 (by mail)
- 5 Contact point for the notice:
Supply Division, Treasury Bureau,
Shizuoka Prefectural Government 9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City,
Shizuoka Prefecture, Japan
Phone 054-221-2138

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量 特別支援学校用中型スクールバス 1台
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月26日（金）
- (4) 納入場所 静岡県立東部特別支援学校 伊豆の国市寺家246-1
- (5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「自動車及び付属品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に掲げる事項を証明する書類を令和2年5月29日までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

- (1) 納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 物品の納入後、修理、点検その他アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (3) 納期限までに納入する物品を用意する能力があること。

4 仕様書・入札説明書の交付場所及び担当部局

- (1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課物品班

電話番号 054-221-2138

- (2) 交付期間

令和2年5月15日から令和2年5月29日まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和2年6月2日（火）午前10時00分

場所 静岡県庁別館7階第三会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 詳細は入札説明書による。